

とちぎ技能五輪・アビリンピック 2017 推進協議会フェイスブックページ 「とちぎ技能五輪・アビリンピック 2017」運用方針

平成 28 年 7 月 5 日

とちぎ技能五輪・アビリンピック推進協議会
(栃木県産業労働観光部労働政策課内)

1 目的

本方針は、とちぎ技能五輪・アビリンピック 2017 推進協議会（産業労働観光部労働政策課内。以下「協議会」という。）が運営する、フェイスブックページ「とちぎ技能五輪・アビリンピック 2017」（<http://www.facebook.com/tochigiginougorin>）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

「とちぎ技能五輪・アビリンピック 2017」は、平成 29 年 11 月に栃木県で開催される第 55 回技能五輪全国大会及び第 37 回全国アビリンピック（以下「とちぎ大会」という。）に関する情報を発信することにより、県民等に対し、とちぎ大会への理解・関心を深めていただくとともに、将来の青年技能者の育成及び障害者雇用の促進を図ることを目的とする。

3 運用方針

(1) 「とちぎ技能五輪・アビリンピック 2017」は、協議会の事務局員（産業労働観光部労働政策課の職員）が次のとおり運用するものとする。

ア 情報を発信する時間帯は、原則として平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分とする。

イ 「とちぎ技能五輪・アビリンピック 2017」をはじめ、その他のフェイスブックページ等における他者のコメント等に対し、コメント及び「いいね！」の対応はしない。

(2) 「とちぎ技能五輪・アビリンピック 2017」では、次の情報を発信する。

ア とちぎ技能五輪・アビリンピック 2017 のお知らせ情報に関すること

イ とちぎ技能五輪・アビリンピック 2017 のイベント情報に関すること

ウ その他とちぎ技能五輪・アビリンピック 2017 に関係する情報に関すること

4 運用方針の公開・変更等

本方針の内容は、産業労働観光部労働政策課ホームページに掲載し、公開する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は、当該ホームページを通じて周知する。